



## 平成 23 年度の総合健診 (特定健診・各種がん検診) のお知らせ

春の健診の申し込みはすでに終了していますが、下記の日程には若干の余裕がありますので、お問い合わせください。健(検)診は身体の状態をチェックできるよい機会です。ぜひこの機会にお申し込みください。



### ■集団健(検)診日程

期 日	場 所	受付時間など
7月10日(日)	総合福祉センター	午前 8時30分から 10時30分まで ※結果説明会は 後日行います
7月11日(月)		
7月12日(火)		

●**申し込み方法** 2月下旬に申込書を郵送しています。申し込まれる場合は至急ご返送ください。また、申込書が届いていない人はご連絡をお願いします。なお、健(検)診の申し込みはパソコンや携帯電話からも申し込みができます。町のホームページから申し込んでください。



▽町のホームページ <http://www.town.kurate.fukuoka.jp>  
▽携帯電話 <http://k.shinseifukuoka.jp>

●**検診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、基本健診、特定健診

●**申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

## 予防接種

### ■BCG予防接種

▽4か月健診のときに一緒に行います

▽接種期間 生後6か月未満

▽場 所 総合福祉センター保健棟

期 日	時 間
6月9日(木)	午後1時30分から2時まで
7月14日(木)	

### ■ポリオ予防接種

▽ポリオの予防接種は2回受けてください。

▽対象者 生後3か月から90か月未満

▽場 所 総合福祉センター保健棟

期 日	時 間
6月29日(水)	午後1時30分から2時まで

## 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。



●**とき** 6月1日、8日、15日、22日、29日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます

●**ところ** 総合福祉センター保健棟

●**必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)

## 乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

●**とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください

●**ところ** 総合福祉センター保健棟

●**内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



健診内容	期 日	対象児
4か月健診	6月9日(木)	平成23年1月20日から 平成23年2月14日生まれ
7か月健診	6月23日(木)	平成22年10月29日から 平成22年11月25日生まれ
12か月健診		平成22年6月1日から 平成22年6月30日生まれ
1歳半健診	6月2日(木)	平成21年11月13日から 平成21年12月2日生まれ
3歳児健診		平成20年5月13日から 平成20年6月2日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	6月22日(水)	平成23年4月26日から 平成23年5月23日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。(申込不要)



# Pension

## こんなときには、 こんな手続きを



**疑問**  
私は今年、20歳になります。国民年金に加入するように言われたのですが、必ず加入しなければならないのでしょうか。



**答え**  
日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。加入者の種別は働き方などによって次の3種類に分かれています。老後の生活保障や障害を負ったときのためにも必ず加入手続きをしてください。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業、学生など	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料の納め方	納付書や口座振替などにより個人で納めます。保険料は月額15,020円です	給与から職場の年金制度の保険料を納めています。国民年金保険料を個別で納める必要はありません	配偶者の勤務先に届け出れば、自分で保険料を納める必要はありません
加入手続き	お住まいの市区町村役場に自分で届け出ます	勤務先が年金事務所に届け出ます	配偶者の勤務先が年金事務所に届け出ます

国民年金の加入の種別が変更になったときには忘れずに届け出ましょう。  
また、住所が変更になった場合など次の表のような場合は変更を届け出てください。

◆第1号被保険者（自営業・学生など）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号	勤務先
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

◆第2号被保険者（会社員・公務員など）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
退職した	第1号	役場
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

◆第3号被保険者（会社員・公務員に扶養されている配偶者）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
扶養からはずれた	第1号	役場
配偶者が退職した	第1号	役場
会社員・公務員になった	第2号	勤務先





## 2011 (平成 23) 年 7 月 24 日までに アナログテレビ放送は終了します

準備は  
お済みですか？

### 地上デジタル放送を見るにはどうしたらいいの？

#### UHFアンテナについて

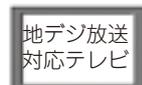
**地**上デジタル放送を受信するには、UHFアンテナが必要です。現在、UHFアンテナを設置しているご家庭では、アンテナをそのまま使用できます。ただし、受信周波数(チャンネル)に対応していない場合や受信方向が異なる場合は、アンテナの交換や方向調整が必要となります。詳しくは最寄の販売店などにご相談ください。



屋外UHFアンテナ

#### 地上デジタル放送対応テレビなどについて

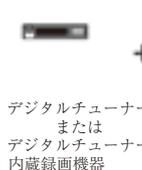
**現**在、使っているテレビを買い換える場合は、地上デジタル放送対応のテレビに買い換えることで視聴できるようになります。



地デジ放送  
対応テレビ

地デジ放送  
対応テレビ

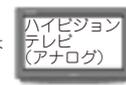
**使**っているテレビに地上デジタル放送対応チューナーや地上デジタル放送対応チューナー内蔵録画機器(DVDレコーダーなど)を接続すれば視聴することができます。



デジタルチューナー  
または  
デジタルチューナー  
内蔵録画機器



標準画質



ハイビジョン画質

# 地デジ

### 地デジ放送 簡易チューナー<sup>給付</sup>支援

#### 市町村民税非課税世帯への支援

- 支援の対象となるのは？ 世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- 受けられる支援の内容は？ 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います
- 申し込み先は？ 地デジチューナー支援実施センターです。申込書は役場企画財政課及び地デジチューナー支援実施センターのホームページからも入手できます
- 申し込み締切日は？ 7月24日(日)まで
- ご注意 ①ご自身で購入されたチューナーの費用を請求、精算はできません ②NHKとの放送受信契約が必要です ③地上デジタル放送を視聴されている世帯は申し込みできません ④諸証明の手数料が必要となります

#### NHK放送受信料全額免除世帯への支援

- 支援の対象となるのは？ 生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、障がい者のいる世帯で市町村民税非課税の世帯、社会福祉事業施設入所者などで日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除を受けている世帯が対象です
- 受けられる支援の内容は？ 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合は、その支援も行います
- 申し込み先は？ 総務省地デジチューナー支援実施センターです。申込書は各市町村及び近くのNHK窓口に設置されています
- 申し込み締切日は？ 7月24日(日)まで
- ご注意 ご自身で購入されたチューナーやアンテナ改修などの費用を請求、精算することはできません。また、申し込みの際は、NHKとの受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です

#### \*\*\* 問い合わせ \*\*\*

総務省地デジチューナー支援実施センター  
☎ 0570-023724 (ナビダイヤル)  
ナビダイヤルが利用できない場合  
☎ 043-332-2525

#### \*\*\* 問い合わせ \*\*\*

総務省地デジチューナー支援実施センター  
☎ 0570-033840  
NHK視聴者コールセンター  
☎ 050-3786-5109  
鞍手町役場 ☎ 42局2111  
福祉人権課 内線 245 企画財政課 内線 342

